

目 次

令和7年5月15日（木曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	1
開会、開議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案の上程、提案理由の説明 （議案第1号～議案第2号）	4
提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第2号）	5
討論、採決（議案第1号～議案第2号）	6
休憩（午前 9時38分）	7
再開（午前 9時40分）	7
議長辞職	7
議長選挙	8
休憩（午前 9時42分）	8
再開（午前 9時43分）	9
休憩（午前 9時58分）	12
再開（午前10時00分）	12
副議長辞職	13
副議長選挙	13
休憩（午前10時03分）	14
再開（午前10時04分）	14
休憩（午前10時15分）	17
再開（午前10時16分）	17
議席の一部変更	17
休憩（午前10時17分）	18
再開（午前11時08分）	19
常任委員会委員の選任	19
休憩（午前11時10分）	20

再開（午前 1 1 時 2 1 分）	2 0
常任委員会正副委員長の決定	2 0
休憩（午前 1 1 時 2 3 分）	2 1
再開（午前 1 1 時 3 5 分）	2 1
議会運営委員会委員の選任	2 2
休憩（午前 1 1 時 3 7 分）	2 2
再開（午前 1 1 時 4 7 分）	2 3
議会運営委員会正副委員長の決定	2 3
休憩（午前 1 1 時 4 8 分）	2 3
再開（午後 1 時 0 0 分）	2 4
小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙	2 4
香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	2 5
小豆島中央病院企業団議会議員の補欠選挙	2 7
香川県広域水道企業団議会議員の補欠選挙	2 8
閉会中の継続調査申出	3 0
閉会（午後 1 時 1 4 分）	3 0

令和 7 年 5 月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 69 号

令和 7 年 5 月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 8 日

土庄町長 岡 野 能 之

- 1、期 日 令和 7 年 5 月 15 日（木）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 7 年 5 月 15 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本臨時会招集のご挨拶がございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和 7 年 5 月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが 2 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る 5 月 8 日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等につ

いて、ご審議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る 5 月 8 日、9 時 30 分から委員会室におきまして、5 月臨時会の会期、日程等を審議しましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日 1 日を予定しております。

続いて、会議の進め方でございますが、本日は執行部より議案第 1 号から第 2 号について一括して提案理由の説明を受けまして、質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第 1 号から議案第 2 号までの討論、採決をお願いいたします。

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の改選期となっておりますので、改選を行い、本臨時会を閉会する予定でございます。

以上、議会運営委員会からのご報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本臨時会は本日の 1 日を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

令和7年5月15日（木曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総 務 課 長（濱口浩司）	税 務 課 長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（赤谷 淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山口力也）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）	書記（道下 学）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和7年5月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和7年5月15日（木曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(土庄町税条例の一部を改正する条例)
- 第 4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第 5 決定第1号 常任委員会委員の選任について
- 第 6 決定第2号 議会運営委員会委員の選任について

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和7年5月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のとおりです。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において、3番 宮原隆昌君、4番 森英樹君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～第2号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例の一部を改正する条例）から、日程第4、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）までを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、でございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、土庄町税条例の一部を改正する条例について、令和 7 年 3 月 31 日、専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、 2 ページから 12 ページになります。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、いずれも国の税制改正による改正でございます。

主な改正は、特定親族特別控除額の追加、軽自動車税種別割の税率区分改正、加熱式たばこに係る課税方式の見直し等でございます。

続きまして、議案書の 13 ページをご覧ください。

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて、でございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、令和 7 年 3 月 31 日専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、14 ページから 18 ページになります。

地方税施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、具体的には、中間所得層の被保険者の負担に配慮した見直しを実施するものでございます。

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～第 2 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 2 号までの各議案について一括で質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 2 号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第 1 号～議案第 2 号）

○議長（濱野良一君）

これより、討論、採決を行います。

日程第 3、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 2 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします

休 憩 午前 9 時 38 分

再 開 午前 9 時 40 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○副議長（福本達雄君）

再開いたします。

先ほど休憩中に、議長 濱野良一君から議長の辞職願が提出されました。

この際、議長辞職についてを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長辞職

○副議長（福本達雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第 117 条の規定により、濱野良一君の退席を求めます。

（濱野良一君 退席）

○副議長（福本達雄君）

辞職願を職員に朗読させます。

○副議長（福本達雄君）

議会事務局長。

（辞職願 事務局長が朗読）

○副議長（福本達雄君）

お諮りいたします。

濱野良一君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福本達雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、濱野良一君の議長辞職を許可することに決しました。濱野良一君の入場を許可します。

（濱野良一君 入場）

○副議長（福本達雄君）

ただ今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙第 1 号として選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長選挙

○副議長（福本達雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙第 1 号として選挙を行うことに決しました。

休憩

○副議長（福本達雄君）

準備の都合上、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9 時 42 分

再 開 午前 9 時 43 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○副議長（福本達雄君）

再開いたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により、投票にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福本達雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

○副議長（福本達雄君）

議場の閉鎖を命じます。

○副議長（福本達雄君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

お諮りいたします。

土庄町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番 小川務君、6 番 井藤茂信君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 (福本達雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、立会人に 5 番 小川務君、6 番 井藤茂信君を指名いたします。

○副議長 (福本達雄君)

投票用紙を配布させます。

(投票用紙配布)

○副議長 (福本達雄君)

投票用紙の配布もれはありませんか。

(発言者なし)

○副議長 (福本達雄君)

配布もれなしと認めます。念のため申し上げます。投票は「単記無記名」であります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載願います。また、同姓の方がおられますので、苗字のみでなく、氏名を確実に記入してくださるようお願いいたします。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検・異常なし)

○副議長 (福本達雄君)

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

議会事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長 (須浪美香君)

それでは、議席順に順次お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は投票をお願いします。

1 番 岡本真澄議員、2 番 石井亨議員、3 番 宮原隆昌議員、4 番 森英樹議員、5 番 小川務議員、6 番 井藤茂信議員、7 番 大野一行議員、8 番 鈴木美香議員、9 番 福本耕太議員、10 番 川本貴也議員、12 番 濱野良一議員、11 番 福本達雄議員、以上でございます。

(点呼順により投票を行う)

○副議長 (福本達雄君)

投票もれはありませんか。

(発言者なし)

○副議長（福本達雄君）

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

○副議長（福本達雄君）

開票を行います。

5 番 小川務君、6 番 井藤茂信君、立会いをお願いいたします。

(5 番 小川務君、6 番 井藤茂信君の立会いのもと、職員が開票)

○副議長（福本達雄君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、そのうち有効投票 12 票、無効投票 0 票であります。

有効投票中、濱野良一君 9 票、福本耕太君 1 票、石井亨君 1 票、鈴木美香君 1 票。

この選挙の法定得票数は 3.0 票であります。

よって、濱野良一君が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

○副議長（福本達雄君）

ただ今、議長に当選されました濱野良一君が議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

濱野良一君、議長当選のごあいさつをお願いいたします。演壇のほうへお越しください。

○12 番（濱野良一君）

ただ今、多くの議員の皆さまのご推挙をいただきまして、議長の職を拝命いたしました濱野でございます。

この責任の重さと、身に余る光栄とともに、その責任の重大さを改めて痛感いたしております。

わが町を取り巻く環境は、大変厳しい状況でございます。

島民の皆さまのお声を真摯に聴きまして、また、公正公平な議会運営、そして丁寧な議会運営をしっかりと努めてまいる所存でございます。

どうぞ議員の皆さまの、ご指示、ご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

われわれ議会は、土庄町執行部と議会と一緒に、これから土庄町に対する、どういう土庄町に進んでいくかということをしつかりと念頭に見据え、

私といたしましては、暮らしやすく、安全で安心な土庄町を目指したいというふうに思っております。

どうぞ、それに向けまして、議員の皆さまのご協力をよろしく申し上げます、甚だ簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（福本達雄君）

これをもって、議長席を新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

濱野議長、議長席にお着き願います。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9 時 58 分

再 開 午前 10 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

先ほど休憩中に、副議長 福本達雄君から副議長の辞職願が提出されました。
この際、副議長辞職についてを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長辞職

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

地方自治法第 117 条の規定により、福本達雄君の退席を求めます。

(福本達雄君 退席)

○議長（濱野良一君）

辞職願を職員に朗読させます。

○議長（濱野良一君）

議会事務局長。

(辞職願 事務局長が朗読)

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

福本達雄君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、福本達雄君の副議長辞職を許可することに決しました。福本達雄君
の入場を許可します。

(福本達雄君 入場)

○議長（濱野良一君）

ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙第 2 号として選挙を行いたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長選挙

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙第 2 号として選挙を行うことに決しました。

休憩

○議長（濱野良一君）

準備の都合上、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 03 分

再 開 午前 10 時 04 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により投票にいたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は 12 名であります。

お諮りいたします。

土庄町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に 7 番 大野一行君、
8 番 鈴木美香君を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、立会人に 7 番 大野一行君、8 番 鈴木美香君を指名いたしました。

○議長（濱野良一君）

投票用紙を配布させます。

(投票用紙配布)

○議長（濱野良一君）

投票用紙の配布もれはありませんか。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

配布もれなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は「単記無記名」であります。

投票用紙に、被選挙人の氏名を記載願います。なお、同姓の方がおられます
ので、苗字のみでなく、氏名を確実に記入してくださるようお願いいたします。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検・異常なし)

○議長（濱野良一君）

異常なしと認めます。

これより投票に移ります。

議会事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局長（須浪美香君）

それでは、議席順に順次お名前をお呼びいたしますので、呼ばれた方は投票
をお願いします。

1 番 岡本真澄議員、2 番 石井亨議員、3 番 宮原隆昌議員、4 番 森英樹議員、5 番 小川務議員、6 番 井藤茂信議員、7 番 大野一行議員、8 番 鈴木美香議員、9 番 福本耕太議員、10 番 川本貴也議員、11 番 福本達雄議員、12 番 濱野良一議員、以上でございます。

(点呼順により投票を行う)

○議長（濱野良一君）

投票もれはありませんか。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

○議長（濱野良一君）

開票を行います。

7 番 大野一行君、8 番 鈴木美香君、立会いをお願いいたします。

(7 番 大野一行君及び 8 番 鈴木美香君の立会いのもと、職員が開票)

○議長（濱野良一君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、そのうち有効投票 12 票、無効投票 0 票であります。

有効投票中、宮原隆昌君 9 票、石井亨君 1 票、福本耕太君 1 票、鈴木美香君 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3.0 票であります。

よって、宮原隆昌君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

○議長（濱野良一君）

ただ今、副議長に当選されました宮原隆昌君が議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

宮原隆昌君、副議長当選のごあいさつをお願いいたします。演壇の方へお越しください。

○3 番（宮原隆昌君）

一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、選挙によりまして、副議長という重責にご指名をいただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

議員皆さま方のご協力をいただきまして、議長を補佐し、土庄町の発展のために、任務を全うしたいと思っております。

今後とも一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ごあいさついたします。

誠にありがとうございました。

休憩

○議長（濱野良一君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 15 分

再 開 午前 10 時 16 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

○議長（濱野良一君）
再開いたします。

議席の一部変更

○議長（濱野良一君）
お諮りいたします。

日程を追加し、議席の一部変更をいたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よってこの際、これを日程に追加し、議席の変更を行います。

今回の選挙に伴い、土庄町議会会議規則第3条第3項の規定によって、1番 岡本真澄君、2番 石井亨君、3番 森英樹君、4番 小川務君、5番 井藤茂信君、6番 大野一行君、7番 鈴木美香君、8番 福本達雄君、9番 福本耕太君、10番 川本貴也君、11番 宮原隆昌君、12番 私濱野でございます。

以上のとおり議席を変更いたします。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。

議員の皆さまは、休憩中に議席の移動をお願いします。

なお、この後、常任委員会の改選を行う予定になっておりますので、休憩中に常任委員会についてご協議をお願いいたします。

委員会室にお集まりください。

休 憩 午前 10 時 17 分

再 開 午前 11 時 08 分

出席議員及び欠席議員

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（森 英樹君）
4 番（小川 務君）	5 番（井藤茂信君）	6 番（大野一行君）
7 番（鈴木美香君）	8 番（福本達雄君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（宮原隆昌君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

常任委員会委員の選任

- 議長（濱野良一君）
日程第 5、決定第 1 号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。
常任委員会の任期は、委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、2 年となっておりますので、本日改選いたしたいと思います。
常任委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。
よって、委員の氏名を職員に朗読させます。
- 議長（濱野良一君）
議会事務局長。
- 議会事務局長（須浪美香君）
各常任委員会委員の氏名を申し上げます。
総務建設常任委員会は、森英樹議員、石井亨議員、小川務議員、大野一行議員、福本耕太議員、濱野良一議員、以上 6 名でございます。
教育民生常任委員会は、岡本真澄議員、井藤茂信議員、福本達雄議員、鈴木美香議員、川本貴也議員、宮原隆昌議員、以上 6 名でございます。
- 議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今朗読のとおり、それぞれ指名することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名の諸君を各常任委員会委員に選任することに決しました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩します。

なお、休憩中に常任委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。開催場所は、委員会室といたしますのでよろしくお願いします。

休 憩 午前 11 時 10 分

再 開 午前 11 時 21 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

常任委員会正副委員長の決定

○議長（濱野良一君）

各常任委員会の正副委員長が決まりましたので、職員から報告させます。

○議長（濱野良一君）

議会事務局長。

○議会事務局長（須浪美香君）

各常任委員会の正副委員長の氏名をご報告申し上げます。

総務建設常任委員会委員長 小川務委員、副委員長 森英樹委員。

教育民生常任委員会委員長 福本達雄委員、副委員長 井藤茂信委員、以上で
ございます。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩します。

休憩中に議会運営委員会についてのご協議をお願いします。

委員会室にお集まりください。

休 憩 午前 11 時 23 分

再 開 午前 11 時 35 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

議会運営委員会委員の選任

○議長（濱野良一君）

日程第 6、決定第 2 号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の任期は、委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、2 年となっておりますので、本日改選いたしたいと思います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、議会運営委員会委員の氏名を職員に朗読させます。

○議長（濱野良一君）

議会事務局長。

○議会事務局長（須浪美香君）

議会運営委員会委員の氏名を申し上げます。

岡本真澄議員、石井亨議員、森英樹議員、鈴木美香議員、福本耕太議員、川本貴也議員、以上 6 名でございます。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今朗読のとおり、指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名の諸君を議会運営委員会委員に選任することと決しました。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩いたします。

なお、休憩中に議会運営委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

休 憩 午前 11 時 37 分

再 開 午前 11 時 47 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

議会運営委員会正副委員長の決定

- 議長（濱野良一君）
議会運営委員会の正副委員長が決まりましたので、職員より報告させます。
- 議長（濱野良一君）
議会事務局長。
- 議会事務局長（須浪美香君）
議会運営委員会の正副委員長の氏名を申し上げます。
委員長 川本貴也委員、副委員長 岡本真澄委員、以上でございます。

休憩

- 議長（濱野良一君）
暫時休憩します。
なお、再開を 13 時からといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
なお、議員の皆さま一応委員会室にお集まりください。

休 憩 午前 11 時 48 分

再 開 午後 1 時 00 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ

議会事務局職員

休憩前に同じ

再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

小豆地区広域行政事務組合議会議員 福本耕太君、森英樹君が辞職されましたので、この際、小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 3 号として、ただちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、小豆地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 3 号としてただちに選挙を行うことに決しました。ここで、文書を配布します。

（職員が文書配布）

○議長（濱野良一君）

小豆地区広域行政事務組合規約第 5 条第 2 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

○議長（濱野良一君）

小豆地区広域行政事務組合議会議員に宮原隆昌君、鈴木美香君を指名いたします。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました諸君を、小豆地区広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君が小豆地区広域行政事務組合議会議員に当選されました。

香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

香川県後期高齢者医療広域連合議会議員 福本耕太君が辞職されましたので、この際、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 4 号としてただちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 4 号としてただちに選挙を行うことに決しました。ここで、文書を配布します。

(職員が文書配布)

○議長（濱野良一君）

香川県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条第 4 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

○議長（濱野良一君）

香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に宮原隆昌君を指名いたします。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました宮原隆昌君を、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました宮原隆昌君が香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました宮原隆昌君が、議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

小豆島中央病院企業団議会議員の補欠選挙

○議長（濱野良一君）

お諮りします。

小豆島中央病院企業団議会議員 福本耕太君、大野一行君が辞職されましたので、この際、小豆島中央病院企業団議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 5 号としてただちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、小豆島中央病院企業団議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 5 号としてただちに選挙を行うことに決しました。ここで、文書を配布します。

(職員が文書配布)

○議長（濱野良一君）

小豆島中央病院企業団規約第 6 条第 2 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

○議長（濱野良一君）

小豆島中央病院企業団議会議員に宮原隆昌君、石井亨君を指名いたします。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました諸君を小豆島中央病院企業団議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました諸君が小豆島中央病院企業団議会議員に当選されました。

ただ今、小豆島中央病院企業団議会議員に当選されました諸君が、議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

香川県広域水道企業団議会議員の補欠選挙

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

香川県広域水道企業団議会議員 福本耕太君が辞職されましたので、この際、香川県広域水道企業団議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 6 号としてただちに議題といたしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、香川県広域水道企業団議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、選挙第 6 号としてただちに選挙を行うことに決しました。ここで、文書を配布します。

（職員が文書配布）

○議長（濱野良一君）

香川県広域水道企業団規約第 6 条第 3 項の規定により補欠選挙を行います。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

○議長（濱野良一君）

香川県広域水道企業団議会議員に宮原隆昌君を指名いたします。

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました宮原隆昌君を香川県広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました宮原隆昌君が香川県広域水道企業団議会

議員に当選されました。

ただ今、香川県広域水道企業団議会議員に当選されました宮原隆昌君が、議場におられますので、本席から土庄町議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

閉会中の継続調査申出

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

休憩中に各委員会の委員長から土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、閉会中の継続調査の申出が提出されております。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査申出についてを日程に追加し、ただちに議題とすることに決しました。ここで、文書を配布します。

（職員が文書配布）

○議長（濱野良一君）

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉 会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて令和 7 年 5 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。長時間誠に
お疲れさまでした。

閉 会 午後 1 時 14 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（濱 野 良 一）

同 議員（宮 原 隆 昌）

同 議員（森 英 樹）